

議 長

続いて、高良議員の一般質問を行います。1番高良議員。

1番  
高良議員

皆様おはようございます。この度、私がこの質問を準備している最中に、この度の災害が起こりました。災害に遭われました方に心よりご心配申し上げます。私のこの度の質問は「江の川の治水対策について問う」であります。江の川治水対策は、史上最悪と言われる昭和47年の洪水以降、堤防設置という形で順次整備されている処であるが、40年経過した今日に於いて未だ未整備地区がある。近年、豪雨による災害は全国で発生しており、この川本町も例外ではない。堤防未整備地区の住民は天気予報で大雨や豪雨と聞く度に心穏やかでなく不安を募らせているのが現状であり、住民の生命、財産を守る為にも早急に堤防による治水対策が必要である。江の川の治水対策は、平成19年11月に「江の川水系河川整備基本方針」が国土交通省河川局において示されております。具体的な整備計画は未だ策定しておりません。このような状況の中で、川本町の堤防未整備地区である谷地区、久料谷地区、日向地区、谷戸地区、この4地区の治水対策をどのように進めるかを問うものでございます。

議 長

それでは高良議員の「江の川治水対策について問う」に対する答弁をお願い致します。番外三宅町長。

番外  
三宅町長

それでは、高良議員からご質問のございました「江の川治水対策について」お答え致します。議員ご指摘のとおり、特に大災害となりました昭和47年の災害から40年が経過したところでございます。この間、江の川水系の治水対策をみますと広島県側は、ほぼ100%、この堤防整備が進みました。一方、下流域の島根県側は62%の整備率で留まっております。こうした中で、県下では7月下旬、更には8月1日、24日と近隣市町を中心に記録的な豪雨となりまして、各地で大きな被害が発生したところであります。本町におきまして、8月1日及び24日から25日にかけて豪雨被害が発生したところであります。更に、9月4日には3日から降り続いた上流域の雨によりまして、江の川が増水しまして、3年ぶりに10mを越える大洪水となったところでございます。主要道路がいくつも冠水しまして、生活に支障をきたすとともに、堤防未整備地区の町民の皆様の中には自主避難をされる不安を募らせておられたところと思います。

近年、特にこうした、これまでに経験したことのないような100ミリを超える猛烈な雨が降りまして、甚大な被害が頻発している傾向にございます。このような中、議員のご質問にありました、本町の堤防未整備地区の治水対策でございますが、この洪水被害を未然に防止し、この地域住民の生命・財産を守るために、国・県に対しまして戦略的かつ重点的に治水事業を実施していただくよう要請活動を行っているところでございます。

番外  
三宅町長

具体的には、本町では、1市3町の議長及び首長で構成します「江の川下流域治水期成同盟会」或いは、この一級河川13水系が流れます中国地方の47市町村で構成します「中国治水期成同盟会連合会」によりまして、国土交通省の本省、国土交通省中国地方整備局、島根県選出国會議員への要請活動を毎年行っているところでありす。特に国土交通省本省や島根県選出国會議員への、この要請につきましては、夏と秋の年2回の要請活動を行っております。本年も7月31日～8月1日にかけて、私と大畑議長が各治水期成同盟会の他市町の首長及び議長と一緒に広島、東京での要望活動を行ったところがございます。又、秋の中央要望も10月30日～31日に計画されているところがございます。本町の重点要望内容としましては、議員のご質問にありましたように、谷地区、尾原久料谷地区、日向地区、谷戸地区の4地区の治水対策に加えまして、因原地区の堤防内水排除処理対策、そして、江の川水系の支川になりますが一級河川濁川、因原八ツ面地区の治水対策でございまして、それぞれの計画策定と早期着工につきまして要望をしております。

このような要望活動が実を結びまして、本年、尾原久料谷地区の事業採択の申請に向けた測量・調査業務が10月以降に発注される予定となっております。このことは事業実施に向けて第1歩と喜んでいるところがございますが、当地区の事業採択及び早期着工に向けて、そして他の堤防未整備地区の治水事業につきましても、国の責任において実施して頂くよう引き続き強く要望して参ります。

又、ご質問の中にもありました、「江の川水系河川整備計画」につきましては、議員仰いますとおり、平成19年11月に「江の川水系河川整備基本方針」が示され、それに基づきまして「河川整備計画」を策定されることになっておりますが、未だ策定されていない状況であります。

この河川整備計画は、今後20年、30年後の江の川のあるべき姿につきまして町民の皆さんや学識経験者等の意見を踏まえて策定するものであります。河川整備の目標、或いはこの河川工事につきまして、具体的な整備内容が盛り込まれることとなります。

島根県は、国土交通省の直轄事業に併せて、平行して県の事業を導入するような場合には、この河川整備計画に沿って実施するという意向であります。その為、河川整備計画の策定が急がれるところであります。「江の川水系河川整備計画」を早期に策定していただくことも併せて、これから引き続き強く要望して参ります。

議 長

ただいまの答弁に対しまして、再質問ありますか。1番高良議員。

1番  
高良議員

いろいろ要望事項をされている事は分かりましたが、まず最後にありましたが河川整備計画の件ですが、ただいま基本方針が策定されて、その基本方針の周知と意見聴取という段階で、今後も国交省が予定されている中では5

1 番  
高良議員

つの過程がございます。原案の作成、又、原案の好評・意見聴取、整備計画案の作成、地方公共団 町への意見聴取、それを全部終わらして江の川水系河川整備計画を策定すると。これはなかなか私の感覚では、そんなに3年とか4年とか5年では出来ないような気がしているところがございます。沿線の住民は先ほど言いましたように、大雨、或いは豪雨、ましてや近年一極集中型の大量に雨量が雨が増えております。その中で未整備地区の皆さんの不安は大変に大きいものがあるかと思えます。そういう心情を酌みましても、この計画の早期の立案を目指していただく事と、併せてその堤防の未整備地区の整備を早急に進めていく必要があると思うところです。それですね、全体がそうなんですけど個々のところで伺いますが、谷地区については現在どのような状況になっているのでしょうか。

議 長

番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長

議員のご質問にありました谷地区の治水事業でございますが、先ほど町長が申しましたように今、国・県に向けて事業採択に向けた要望活動を毎年のように行っている状況でございます。

議 長

再質問ありますか。1 番高良議員。

1 番  
高良議員

谷地区については当初、川本波多線との絡みで堤防もというような話があったと記憶しているのですが、現在この川本波多線の整備というのは、どのような形になっているのでしょうか。

議 長

番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長

ご質問のございました川本波多線の整備でございますが、ただいま美郷町の竹地区整備が今年度から始まる予定になっております。その竹地区から江川を渡りまして港という場所ですか、そちらの方に橋を架けるといふ予定が県の方で示されております。その後、そこから川本町多田に向けてのトンネルが整備されるという予定で聞いておまして、川本町内に事業が入るのは、その辺の事業が終わってからのなるというふうには県の方からはお聞きしております。

議 長

1 番高良議員。

1 番  
高良議員

谷地区は当初、川本波多線下水道最終処理場等々の絡みで行うといふような話があったと記憶をしておりますが、どうせ谷地区については川本波多線の改良工事が入ると三島側から橋で渡ってくるような形になって、橋は当然、河川断面の欠損が出来ませんのでHWL（ハイウォーターレベル：計画高水

1 番  
高良議員      の意) より上にかかります。そうするとその取付に当然、道路が必要な訳ですが、周りの土地も嵩上げをしなければならぬという事が起こると思います。そのような事と併せまして県・国と協議していただいて早急に整備をお願いしたいと思います。

議 長      番外森川地域整備課長。

番外森川地  
域整備課長      議員仰るとおり川本波多線の関係も絡んでこようかと思しますので、引き続き国・県に対しまして要望活動を行っていきたいと思います。

議 長      再質問ありますか。1 番高良議員。

1 番  
高良議員      続きまして、尾原久料谷地区について、お聞きしたいと思います。尾原地区につきましては平成 21 年でしたか、尾原上流側の堤防が完成して今、下流部の久料谷地区が残っていると。今、町長の答弁にもありましたように今年度 10 月以降測量調査に入るといようなお話しがありましたが、これは測量調査に入ってから、実施設計、工事実施と繋がっていくと思うのですが、だいたいその辺のタイムスケジュールはどんなものでしょうか。

議 長      番外森川地域整備課長。

番外森川地  
域整備課長      先ほど町長も申しましたように今年度ですね、久料谷地区の事業採択申請に向けた先ずは地盤の調査とか測量設計をさせていただく国の方がやっています。それを持って計画図、図面がですね出来上がって、それから事業の申請に入っていく形になります。今のところ私の方で、そのどのようなスケジュールでいくかというのは十分に把握しておりませんので、ここでちょっとお答えは控えさせていただきたいと思います。

議 長      1 番高良議員。

1 番  
高良議員      分かりました。これは多分、調査されるにあたっては地区の方々に説明会があると思うのですが、そこへは町の方も同席されますか。

議 長      番外森川地域整備課長。

番外森川地  
域整備課長      はい、測量設計が発注されましたら地元の方で説明会を開催させていただいて、地元の皆さんの土地に入らせていただきますので、そういった調査をお願いしたいという事、町の方も一緒に同行させていただいて説明をさせていただきたいと思っております。

議 長 1 番高良議員。

1 番 同行されるといふ事なんで、その時点で事前にでも結構ではありますが、  
高良議員 その調査の説明をされる時に国交省の方に大体の今までずっと江川で川本で  
言えば木路原、多田地区から始まってずっと堤防整備がされております。今  
までの経過から見てもおおよそのスケジュールというか、その計画の期間が  
いつ、だいたい何年頃の発注が出来る。それは予算との絡みがあると言われ  
ればそれまでですが、ここまで調査設計に入ったという事はある程度見込み  
がついているはずですので、だいたいいつ頃に大まかでしか答えられないと  
は思いますが伝えてあげた方が地元の皆さんは、いつも心配されております  
ので宜しいんじゃないかなと思うところです。この久料谷地区につきまして  
はそういう動きがあるという事で分かりました。続いて、日向地区はどのよ  
うな計画でしょうか。

議 長 番外森川地域整備課長。

番外森川地 日向地区におきましても未だ事業採択等になっておりませんので、そうい  
域整備課長 った事業採択、そして早期着工に向けた要望活動を引き続き行っていく状況  
にごぞいます。

議 長 1 番高良議員。

1 番 では、谷戸地区についても同じ状況でしょうか。  
高良議員

議 長 番外森川地域整備課長。

番外森川地 はい、そうでございます。  
域整備課長

議 長 1 番高良議員。

1 番 町の直轄事業でないので要望していくという形になる事は重々承知してお  
高良議員 ります。先ほどの町長の答弁にもありましたように、夏と秋、国会議員の皆  
様とかいろんな方面へ要望していくという事で、江の川下流域治水期成同盟  
会の方へも要望したりされているようですが、この江の川下流域治水期成同  
盟会の要望の中で、これは昨年ですが、前樋口町長の時代だと思っております、  
地域実情に応じたハード整備を前提としないという文言がある訳ですが、こ  
れをちょっと少し詳しく説明していただけないでしょうか。

議 長 番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長

議員のご質問のありましたハード整備を前提としない災害予防手法の関係じゃあないかと思いますが、これにつきましては江の川下流域治水期成同盟会で現在も、そういった要望活動しております。これはそういった多くの点在する集落とか民家がある程度まとめた所に、まとめる事によってそういった治水事業からその地区を守ろうというような事の1つでございますが、その中ではより全体を嵩上げする事によって、より費用がかさむところを少しでも事業の経費を少なくしていこうというものでございます。そういったものの災害予防手法といったものを制度化して欲しいといった事を併せて要望しているところでございます。

議 長

1 番高良議員。

1 番  
高良議員  
議 長

簡単に言うと移転して下さいという事で宜しいでしょうか。

番外森川地域整備課長。

番外森川地域整備課長

そうございまして、ある程度その纏まったところに移転していただくような計画をすると、その為にはある程度の法制化が必要なところも出てくるというところでございます。

議 長

1 番高良議員。

1 番  
高良議員

だいたい流れは分かったところではありますが、皆さん十分ご承知と思いますが、この江の川は江戸時代より治水対策が為され、河原に竹を植えたり今現在も名残がありますが、それはもう江戸時代に始まった事です。それ以来、延々この江の川と人間の治水とか洪水の戦いが始まっておる訳です。近年におきまして昭和18年災、40年災、47年災、58年災とずっと洪水の歴史でございます。47年においては1,400戸が床上・床下浸水というような事もございます。それを今、私が47年の時は中学校2年生でしたが、私より年の多い方は昭和40年の水害等とも存じておられると思います。その方は私より年が多い訳ですから、私が今55歳になりますので、それ以上です。特に高齢者の方は昔の事を良く覚えておられます。「あの時はああだった。こうだった。」「いやあ、あれが恐かった。」と、そういう話を聞きます。川本町は今、高齢化率42.6%という事で高齢者が大変多くございます。その方々の記憶の中に全て洪水の記憶というのが残っております。その方々が「雨が降ると心配で心配で寝られなかった」とか、そういう話を聞く訳です。そういう心配をされている方々の思いをしっかりと酌んでいただいて、その洪水の記憶がある方々に代わって要望をお願いしていくというような心構えで町長にしっかりお願いをしたいと思っております。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長 江の川は我々が誇りに思っている川で、又、江の川から恵みもいただいているところでございますが、こうして10年に1回、大暴れをして歴史的に見ますとこの流域の皆さんはその都度、財産を失ってきたという事であります。整備率現在62%という状況であります。今、議員が仰られましたそういう思い、私も同じ思いでありまして、いつもその思いを持って国会議員にも要請しているところでございます。これからもそうした気持ちを持って力強い要望活動を展開していきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。  
（「はい、終わります」の声あり）  
はい。

々 これをもちまして、高良議員の一般質問を終了致します。

ここで暫時休憩を致します。10時40分より会議を再開致します。  
（午前10時28分）